

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 8 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 三 戸 武 志

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 29 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 5 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 12 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 26 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 13 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 17 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができません。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 10 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作
地 番 539番90
地 目 宅地
地 積 178.53平方メートル
共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9
- 2 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作
地 番 539番71
地 目 公衆用道路
地 積 250平方メートル
共有者 B 持分25000分の1000
- 3 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作539番地90
家屋 番号 539番90
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 48.02平方メートル
2階 35.60平方メートル
共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9

物 件 明 細 書

令和 7年 8月13日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 菅 野 彬 史

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作
 地 番 539番90
 地 目 宅地
 地 積 178.53平方メートル

共有者 A 持分10分の1
 共有者 B 持分10分の9

2 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作
 地 番 539番71
 地 目 公衆用道路
 地 積 250平方メートル

共有者 B 持分25000分の1000

3 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作539番地90
 家屋 番号 539番90
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 48.02平方メートル
 2階 35.60平方メートル

共有者 A 持分10分の1
 共有者 B 持分10分の9



令和7年（ケ）第110号
令和7年5月15日受理
令和7年6月18日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 上村卓嗣

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作
地 番 539番90
地 目 宅地
地 積 178.53平方メートル
共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9
- 2 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作
地 番 539番71
地 目 公衆用道路
地 積 250平方メートル
共有者 B 持分25000分の1000
- 3 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作539番地90
家屋 番号 539番90
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 48.02平方メートル
2階 35.60平方メートル
共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9



(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

■土地（物件1、2）について

- 1 物件1は、南西側で私道（物件2は当該私道）に接している。
- 2 敷地はフェンス等で囲まれている。

■建物（物件3）について

- 1 築後約29年経過しており、経年による劣化が見られる。
- 2 室内で猫を1匹飼っている。
- 3 2階洋室の2部屋は喫煙により、クロスの黄ばみ等が見られる。

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 債務者兼共有者B	1 本物件には、私や妻（共有者A）ら家族が住んでいる。 2 土地の境界争いはない。 3 私道（物件2）に関して取り決めはない。 4 排水の詰まりはない。 5 水道の蛇口が壊れている。 6 洗面台の下に水漏れの箇所がある。 7 コンロや給湯器は交換時期に入っている。 8 2階南東側洋室の四方の壁には穴があいており、その上をテープで補修している。 9 1階和室の北西側の出窓付近に雨漏りがあったことにより、鴨居にシミのような跡があり、内壁にもカビのような跡がある。 （以上、令和7年6月5日物件所在地で聴取）

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月16日（金） 11：05 － 11：20	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 不在のため調査協力依頼文書を投函（応答あり。）
令和7年6月5日（木） 9：55 － 10：40	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、評価人同行 債務者兼共有者B立会、同人から占有状況等を聴取
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		

（特記事項）

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

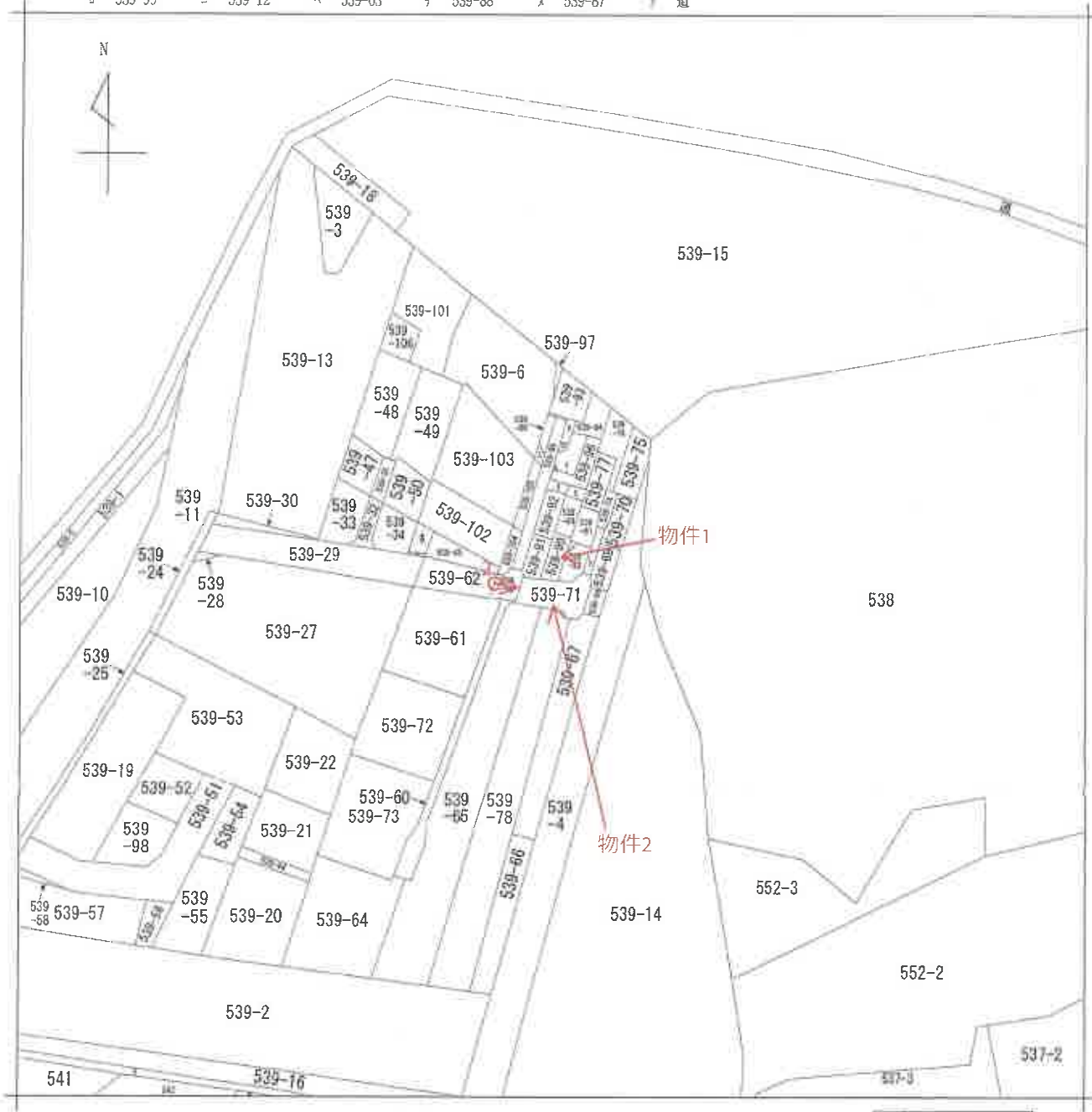
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

イ 539-95 ハ 539-100 ホ 539-46 ト 539-79 ニ 539-85 道 543
ロ 539-99 ヒ 539-12 ヘ 539-63 チ 539-88 ノ 539-87



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



※ ←○は添付写真の撮影位置、方向及び番号

請 求 部	所 在	八街市吉倉字瓜ヶ作				地 番	539番90			
出 力 尺	1/600	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和48年11月				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

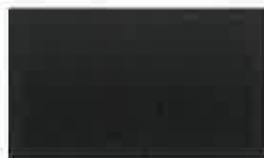
(A3版をA4版に縮小)

令和7年3月10日
千葉地方法務局佐倉支局

請求番号：6-1
(1/1)

登記官

(6枚目)



登記年月日：平成8年3月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月10日 千葉県地方税務局佐倉支局

(A3版をA4版に縮小)

(7枚目)

登記官

請求番号：6-2

254630

三斜求積表

番号	①	539-81	底辺	高さ	積面積
			17.243	8.577	148.648116
			17.243	8.577	148.669146
					297.317262
					148.6691160
					148.66

番号	②	539-90	底辺	高さ	積面積
			18.218	10.331	189.211522
			18.218	9.116	167.311528
					357.923100
					178.531500
					178.53

↑
物件1

番号	③	539-91	底辺	高さ	積面積
			15.134	1.938	29.352512
			18.554	8.706	161.531124
			18.554	9.215	171.921384
					263.813180
					181.922510
					181.90

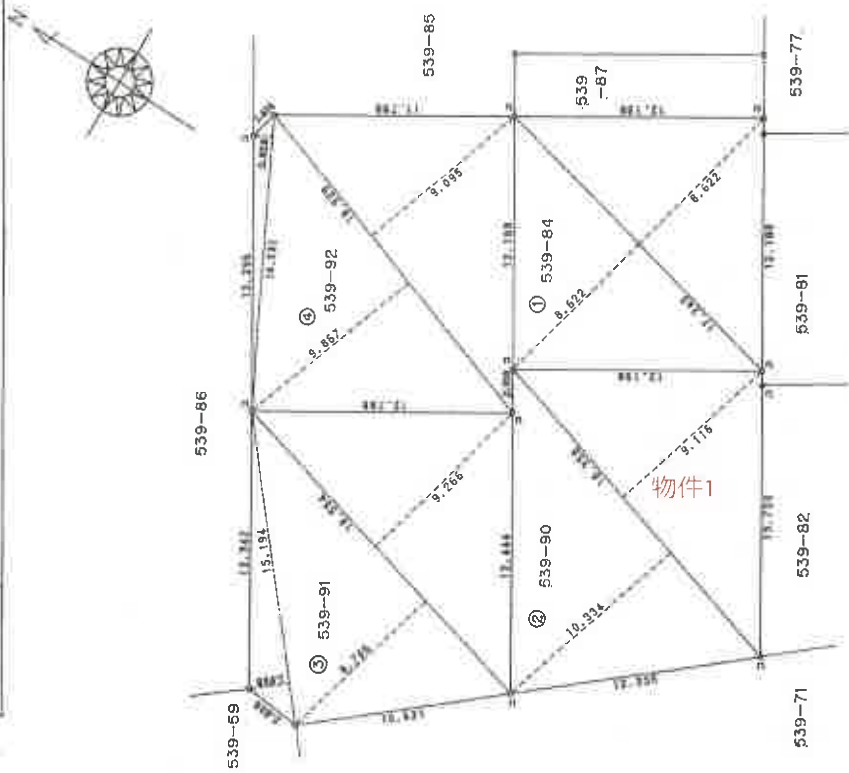
番号	④	539-92	底辺	高さ	積面積
			14.331	0.318	4.561158
			18.223	3.887	70.232543
			18.223	1.033	18.821255
					96.454016
					187.328310
					187.32

合計 651.4287790

地積測量図

地番 539-84.-90.-91.-92

土地の所在 八街市吉倉字瓜ヶ作



コ = コンクリート杭

作製者

申請人

縮尺 1/250

千葉県土地家屋調査士会(用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月10日 千葉地方法律局佐倉支局

令和7年3月10日

千葉地方法務局佐倉支局

登記官

(A3版をA4版に縮小)

(8枚目)

陳永哲 2006

254622

地積測量圖

539-71.-79

土地の所在

三、斜求積表

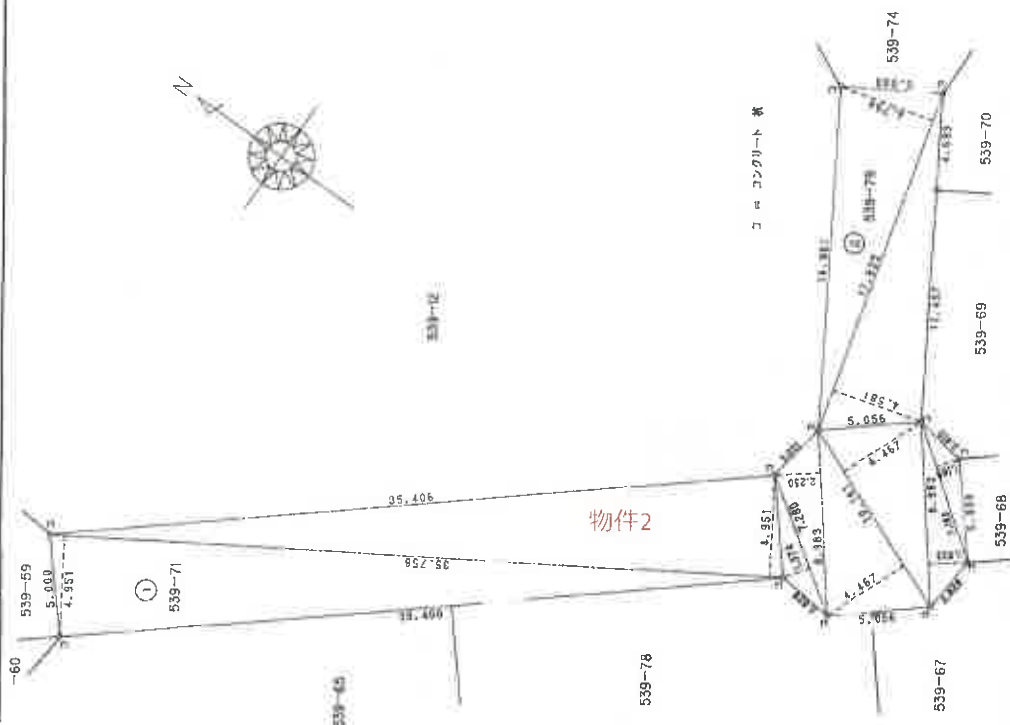
[illegible]

↑
物件2

高さ	倍面積
4.794	84.494250
17.925	80.740125
	115.234375
	82.6171175
	82.6171175

332.9996345

コニエコンクリート杭



作製者

人譜

1/250

(紙用全鋼爐前加增)

登記年月日：平成8年4月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月10日 千葉県地方務局佐倉支局

(A3版をA4版に縮小)

(9枚目)

登記官

121225

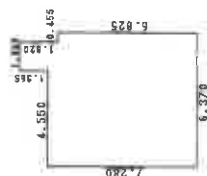
各階平面図

家屋番号 539-90

建物図面
各階平面図

建物の所在 八街市吉倉字瓜ヶ作539番地90

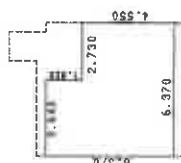
1 階



求積表

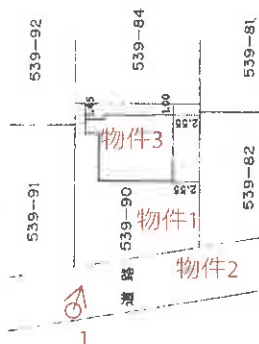
7.280 X 4.550	=	33.124000
8.645 X 1.365	=	11.800425
6.825 X 0.455	=	3.105375
合計		48.029800
床面積		48.02 m ²

2 階



求積表

6.370 X 3.640	=	23.186800
4.550 X 2.730	=	12.421500
合計		35.608300
床面積		35.60 m ²



作製者

縮尺 1/250

申請人

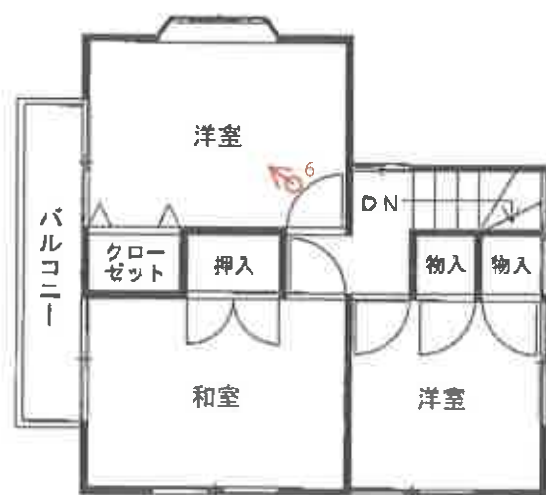
縮尺 1/500

※ ←○ は添付写真の撮影位置，方向及び番号

請求番号 6-3



1 階



2 階

※ ←○は添付写真の撮影位置，方向及び番号

間 取 図

(評価人作成)

1 建物の外観



2 公衆用道路



注) 点線は境界を示すものではない

3 浴室



4 キッチン



5 リビングダイニング



6 洋室



令和 7 年（ケ）第 110 号
令和 7 年 6 月 5 日 現地調査
令和 7 年 6 月 16 日 評 価
第 K-0188 号 発行番号
令和 7 年 6 月 17 日 提 出 日

千葉地方裁判所
民事第4部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

宮崎 浩夫

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,150,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 670,000 円
物件2 (土地)	金 10,000 円
物件3 (建物)	金 1,470,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同 左
2	物件目録記載のとおり。		同 左
3	物件目録記載のとおり。		住居表示未実施区域 同 左
番号	特 記 事 項		
1～3	特になし		

物 件 目 録

- 1 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作
地 番 539番90
地 目 宅地
地 積 178.53平方メートル
共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9
- 2 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作
地 番 539番71
地 目 公衆用道路
地 積 250平方メートル
共有者 B 持分25000分の1000
- 3 所 在 八街市吉倉字瓜ヶ作539番地90
家屋 番号 539番90
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 48.02平方メートル
2階 35.60平方メートル
共有者 A 持分10分の1
共有者 B 持分10分の9



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	JR総武本線「八街駅」の南西方・道路距離約5.1km 最寄バス停「大山」の南方・約180m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	市内の中心市街地からは距離のある県道千葉川上八街線背後の戸建住宅等が 建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 — 指定 60 % 指定 200 % — 建築基準法第22条及び第23条指定区域
画 地 条 件	【物件1】 形状 (略長方形), 地勢 (概ね平坦), 接面方位(南西), 間口 (約 12.3 m), 奥行(約 15 m), 地積 (178.53 m ² (登記とほぼ同じ))	
接面道路の状況	【物件1】 南西側 私道, 幅員(約5.0m), 連続性(行き止まり), 舗装(有), 歩道(無), 側溝(有), 高低差(接面道路と概ね等高)	
	建築基準法上の種類	42条1項5号
	セットバック	不要
	再建築の可否	可能
土地の利用状況等	【物件1】 物件3建物の敷地及び駐車スペースとして利用されている。 【物件2】 周囲の宅地所有者等に, 舗装私道敷きとして共同利用されている。 【隣接地】 南西側は私道を挟んで共同住宅の敷地, その他周囲一帯は戸建住宅地。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込み を基準に, 引き込みが有 る場合を「あり」, 無い場合 を「なし」とした。)	上 水 道 なし ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし	

土 壌 汚 染 等	1. 対象地周辺は、土地登記簿及び昭和58年撮影の航空写真からはもともと農地(畑)であった公算が高く、その後宅地造成された後、物件1土地上には物件3建物が建築され現在に至っているものと推測される。 2. 土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 3. 現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 4. 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	1. 対象地(物件1)については、四方の一部について境界標としての金属プレートも見られたが、南西側接道部分には側溝が敷設されている上、他の周囲の隣接地との境界にはフェンスブロック等が並んでおり、地積測量図等と照合して概ねの範囲を把握することができた。 (なお、現地踏査の結果、公図は現況の形状とはかなり異なるものと思料された。) また、現地での簡易計測の結果、ほぼ公簿面積通りの面積であることも確認することができた。 2. 物件1土地が南西側で接面する私道(物件2)は、幅員5.0m、延長44.40m、自動車廻転広場73.34㎡の位置指定道路(指定日:平成3年11月1日、指定番号:第41-36号)に該当する。

2 建物の概況及び利用状況等 (物件3)

区 分	主である建物		
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	平 成 8 年 4 月 3 日 新 築 約 29 年 約 3 年	
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 スレート葺 サイディング ビニールクロス、じゅらく壁等 ビニールクロス等 フローリング、畳敷き、CF等 洗面台、キッチン、浴室、水洗トイレ等 (電気、井戸水、浄化槽、プロパンガス) —	
床 面 積 (現 況)	床面積 1階 2階 延べ	48.02 ㎡ 35.60 ㎡ 83.62 ㎡	

現況用途等	現況用途 間取り	居宅 4LDK（別添間取図参照）
品等	普通	
保守管理の状態	築29年を経過した老朽化した建物であり、1階廊下の天井や2階北西側洋室の床の張替え等部分的には行っていないものの、建物の外部・内部とも汚れ・小傷・変色等経年相応の減耗が認められるほか、 1. 排水の詰まりなどはないとのことであるが、水道の蛇口が壊れており、また、洗面台の下に水漏れがあるとのことである。 さらに、コンロや給湯器も交換時期に入っているとのことである。 2. 2階南東側洋室の四方の壁には穴があいているとのこと、その上をテープで補修してある状態である。 3. 2階洋室の2部屋は喫煙により、クロスの黄ばみ等が見られる。 4. 1階和室の北西側の出窓付近に雨漏りがあったとのことであり、鴨居にシミのような跡があり、また、内壁にもカビのような跡が見られる。 以上より、保守管理の状態は劣る。	
建物の利用状況	本件建物は、共有者がその家族と居宅として占有しているものと認められる。	
特記事項	1. 建築確認：平成7年12月21日付／印公建第475号 検査済証：平成8年4月23日付／印公建第475号 2. 本建物の建築時期等から、石綿（アスベスト）含有資材が使用されている蓋然性は否定できないが、飛散性は低く通常使用上は問題ないものと推定される。 3. 室内で猫を1匹飼っているが、特段、大きな傷等は見当たらなかった。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2(土地)

目的土地の建付地価格及び更地相当価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	9,550	1.04	178.53	0.90	1,596,000

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	共有持分 エ	更地相当価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
2	9,550	0.05	250	1,000 / 25000	5,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

基準地 (八街(県) - 5)

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $12,700 \text{ 円/㎡} \times 99.3 / 100 \times 100 / 108.2 \times 100 / 122 = 9,550 \text{ 円/㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 南東道路 +5%, 角地 +3%

◇ 地 域 格 差 : 街路, 交通接近, 環境, 行政条件格差等を考慮した。

標準画地は, 近隣地域において, 土地の概況(間口, 奥行, 規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差 :

物件 1 南西道路 +4%

物件 2 私道減価 -95%

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態を考慮した。

② 物件3(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
3	180,000	83.62	0.097	1,460,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法(定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
3	5%	3年	29年	0.139	▲ 30% (0.70)	0.097

(1) 耐用年数法(定額法)：

$$(D) \text{ 現価率} = 1 - (1 - (A) \text{ 残価率}) \times \frac{(C) \text{ 経過年数}}{(B) \text{ 経済的残存耐用年数} + (C) \text{ 経過年数}}$$

(2) 観察減価率

建物の利用現況、保守管理状況等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	1,596,000	0.40	法定地上権	638,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,596,000	－638,000		1.0	0.7	670,000
2	5,000	—		1.0	0.7	※ 10,000
2	1,460,000	＋638,000	1.0	1.0	0.7	1,470,000
一 括 価 格 (合 計)						2,150,000

※10,000円に満たない場合には、10,000円に切り上げ。

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

1 基準地価格	八街（県）－5
所 在	千葉県八街市滝台字丹尾台1581番1外
価 格	12,700円/㎡
位 置	J R 東金線「東金駅」の北西方約7.9kmに位置する。
価 格 時 点	令和6年7月1日
地 積	481㎡
供給処理施設	なし
接 面 街 路	南東側 幅員約 12.4m 県道， 北東側道
用 途 指 定 等	非線引都市計画区域，用途無指定区域（建蔽率60%，容積率200%）
地 域 の 概 要	住宅，事務所，店舗等が混在する郊外の県道沿いの混在住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以 上

位置図

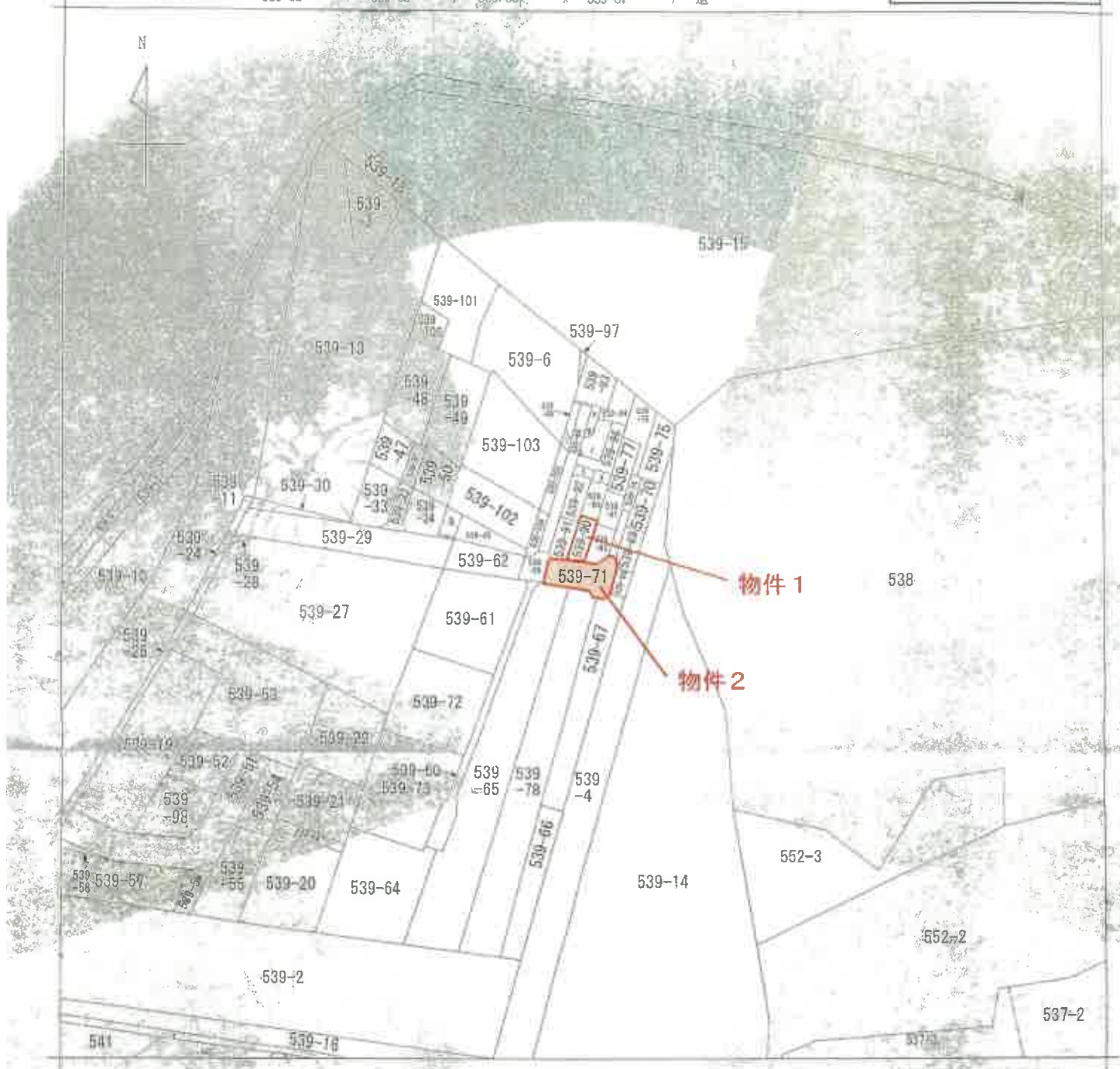
物件所在地



縮尺：1/25,000

本図は地理院タイルを加工したものです

イ 539-95
ロ 539-99
ハ 539-100
ニ 539-12
ホ 539-46
ヘ 539-63
チ 539-79
リ 539-88
ヌ 539-85
フ 539-87
7 543
道



(注) 地図に示される図面は、土地の図面を縮小した不動産登記簿の図面が書き付けられるまでの間、これに代わるものとして書き付けられている図面です。土地の図面は、土地の図面を縮小した不動産登記簿の図面が書き付けられるまでの間、これに代わるものとして書き付けられている図面です。



地番	539番90
面積	1,000㎡
用途	農地
地目	農地
地番	539番90
面積	1,000㎡
用途	農地
地目	農地
地番	539番90
面積	1,000㎡
用途	農地
地目	農地

これは地図に準ずる図面を縮小した図面を縮小した図面である。

令和7年3月10日
千葉地方法院(民事部)

請求番号: 6-1
(1/1)

本件写しはA3版を
A4版に縮小したも
のです

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月10日 千葉地方裁判所佐倉支部

登記官

254530

地積測量図

539-84-90-91-92

土地の所在 八街市吉倉字瓜ヶ作

三斜求積表

地番	① 539-84	底辺	高さ	積算面積
		17.243	8.522	148.669146
		17.243	8.522	148.669146
				297.338292
				148.6691460
				148.66

地番	② 539-90	底辺	高さ	積算面積
		18.358	10.334	189.711572
		18.358	9.116	167.351528
				357.063100
				178.5315500
				178.53

地番	③ 539-91	底辺	高さ	積算面積
		15.194	1.998	30.357612
		18.554	8.206	161.531124
		18.554	9.266	171.921354
				363.810100
				181.9050500
				181.90

地番	④ 539-92	底辺	高さ	積算面積
		14.331	0.328	13.29118
		10.528	9.867	102.825543
		18.529	9.015	168.521255
				364.640066
				182.320330
				182.31

合計 591.4287790



作製者

申請人

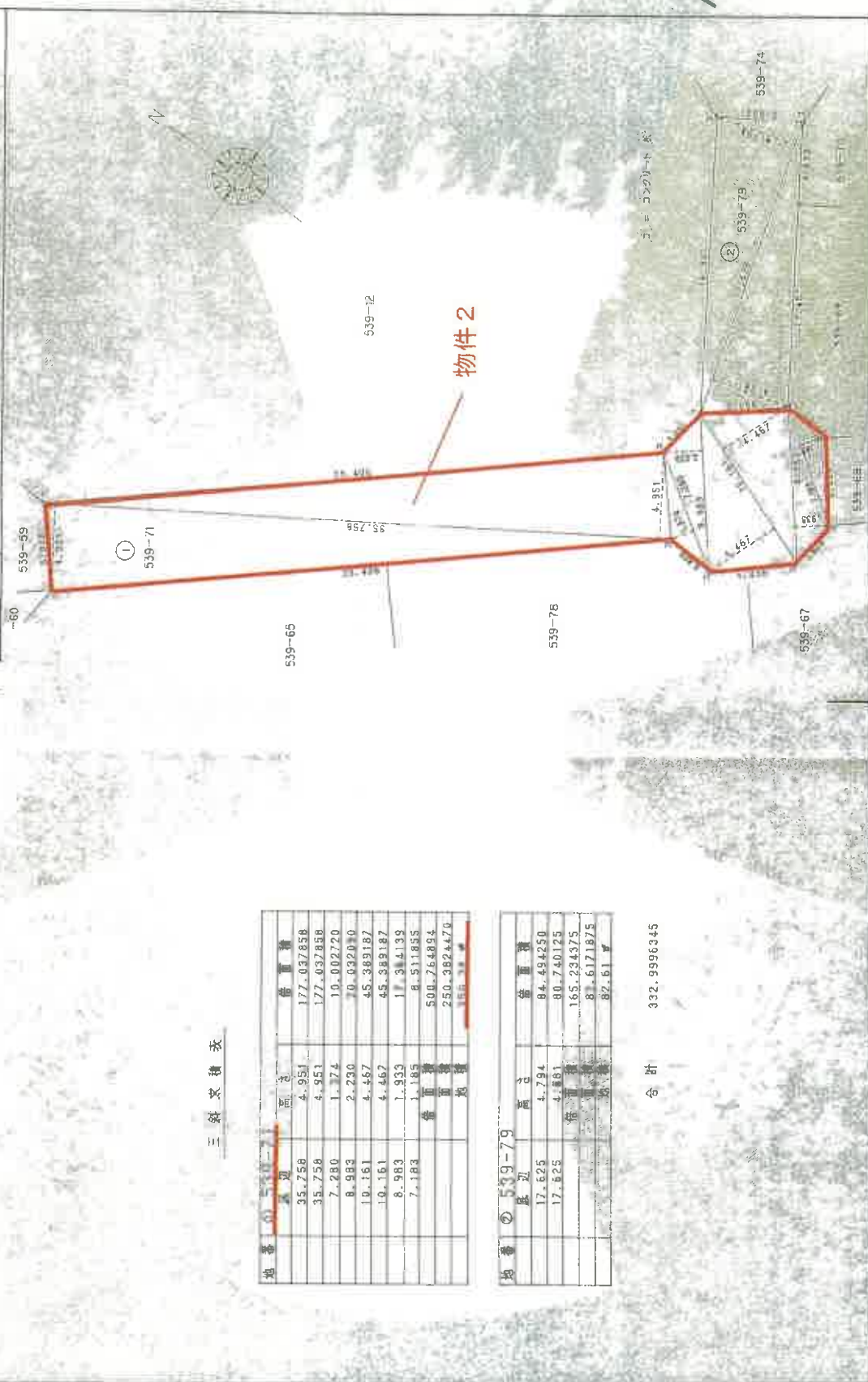
前地主

本件写しはA3版をA4版に縮小したものです

254622

地番 539-71-79 地積測量図

土地の所在 八街市吉倉塚四丁目



三針又積表

地番	底辺	高さ	積算積
539-71	35.758	4.951	177.037858
539-79	35.758	4.951	177.037858
539-71	7.230	1.274	10.002720
539-79	8.933	2.230	70.032010
539-71	19.161	4.467	45.389187
539-79	19.161	4.467	45.389187
539-71	8.983	1.233	17.341139
539-79	7.183	1.183	8.511855
539-71		積算積	500.764894
539-79		積算積	250.3824470
539-71		積算積	155.333

地番	底辺	高さ	積算積
539-79	17.625	4.794	94.494250
539-79	17.625	4.794	90.740125
539-79		積算積	185.234375
539-79		積算積	8.6171875
539-79		積算積	32.61

合計 332.9996345

本件写しはA3版をA4版に縮小したものです

121225

各階平面図

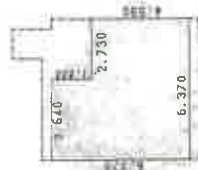
1 階



求積表

7.280	X	4.550	=	33.124000
8.645	X	1.365	=	11.800425
6.825	X	0.455	=	3.105375
合 計				48.029800
床面積				48.02 m ²

2 階



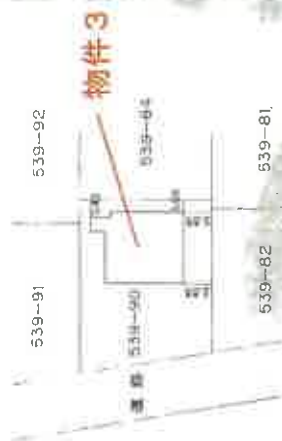
求積表

6.370	X	3.640	=	23.186800
4.550	X	2.730	=	12.421500
合 計				35.608300
床面積				35.61 m ²

建物平面図

家屋番号 539-90

建物の所在 八街市吉里字瓜ヶ作539番地90



作 者

申請人

本件写しはA3版をA4版に縮小したものです



1 階



2 階

間 取 図

(評価人作成)